

## 第 5 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 7 月 28 日 19:00 ~ 21:10
2. 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
3. 出席者 19 名  
(敬称略)

### 【構成員】

濱本勇三、井部文哉、泉昭正、小餅友子(代理)、古谷圭一、大島陽一、西村まり、  
田徳宣章、糸井守、黒木泰二郎、城戸毅、佐野佳奈、佐藤誠  
檜山啓示、恩田秀樹、篠田宗純、森勝利、土屋重弘、香月高広

### 4. 資料一覧

- 資料 5 - 1 第 4 回議事録
- 資料 5 - 2 第 2 回議事要旨
- 資料 5 - 3 第 3 回議事要旨
- 資料 5 - 4 第 4 回議事要旨
- 資料 5 - 5 外環ジャーナル No. 7
- 資料 5 - 6 外環ジャーナル 第 12 号
- 資料 5 - 7 第 5 回話し合いの会資料(濱本構成員提出資料)  
(再配布資料)
- 資料 3 - 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて
- 資料 3 - 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
- 資料 3 - 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等
- 資料 3 - 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図(古谷構成員提出資料)
- 資料 3 - 9 外環-2 のモデル道路の例(古谷構成員提出資料)
- 資料 4 - 6 「資料 5」に対する意見(古谷構成員提出資料)

### 5. 議事

#### (1) 前回の議事録の確認などについて

前回議事録及び第 2 回から第 4 回までの議事要旨について、この形で公表することを  
確認した。(2 ページから 3 ページ)

#### (2) 地上部街路の経緯などに係る資料について

濱本構成員による資料 5 - 7 の説明の後、香月構成員から用語の説明と濱本構成員の

意見への回答があった。( 3 ページから 8 ページ)

( 濱本 )

昭和 4 1 年の都市計画決定の断面図には、外環の 2 の記述がない。外環計画とは、自動車専用道路 2 3 m と幹線道路を含めた幅員 4 0 m で決定されたのではないか。

昭和 4 1 年の建設省告示で 2 本でている。それに基づいて東京都が説明されたのだと思うが、昭和 4 1 年以來、外環計画は 4 0 m だと説明してきたことについて、武蔵野市はどういう責任を感じているのか。

4 1 年の図面やたたき台でも、外環の都市計画が 4 0 m となっており、外環の 2 とは書いていない。標記されていない。そのことについて東京都に説明してもらいたい。( 8 ページから 9 ページ)

( 土屋 )

昭和 4 1 年の都市計画審議会では、高速道路である外郭環状線の議案と、環状 6 号線外側の幹線街路を一括して見直す議案があり、このため個別に外郭環状線の 2 という表示にはなっていないが、一括した形で別な議案として審議されている。

審議は別々の議案として審議決定されていることから、都市計画施設としては別の施設として説明している。断面図は、今の 2 つの別々な都市計画の内容を示している。( 9 ページから 1 0 ページ)

( 濱本 )

P I の時には、一般街路を含めて外環は 4 0 m 幅員と聞いていたのに、外環は 2 3 m だけだといわれると議論できない。

計画のたたき台の説明会でも、外環の 2 なんて言葉は一言も出ていないのに、平成 2 0 年 3 月になって 2 3 m の部分が専用道路の図面を出して、これだけが外環と言うのはおかしい。

武蔵野市や国は別々のものであるという認識があったのか。

経緯の確認のため、昭和 4 1 年の都市計画審議会の議案書、平成 1 9 年に都市計画変更したときの議案書、国幹審の議案書について、確認させてほしい。( 1 2 ページから 1 3 ページ)

( 土屋 )

議案書についても公文書という扱いになるため、会議資料としての提出は難しい。議事録と同様に閲覧できるようにしたい。

平成 1 9 年の都市計画変更の議案書についても、どういう対応が可能か検討したい。

( 1 3 ページ)

( 恩田 )

武蔵野市としては、外環と外環の 2 は別々の告示で都市計画として定められていると認識している。

ただし、外環の問題としては、40mを議論してきたところであり、問題としては一体として捉えている。(14ページ)

(小餅)

いつから外環の2の表示が加えられるようになったのか。

話し合いのための資料として議事録が出せないとはどういうことか。(14ページ)

(古谷)

石原知事の発言で、外環が地下へ入り、立ち退きしないで済むというふうな誤解を結果として住民に与えたことを確認してほしい。(15ページ)

(糸井)

初めての人でもよくわかる映像の形で、情報を出してほしい。

武蔵野市長も、東京都からは現状や課題を示すデータが提出されているとは言えず、十分な議論には至っていないと言っている。限られた時間の中で本質的な議論を行うため、しっかりした情報提供や返答をしてほしい。(15ページから16ページ)

(西村)

自動車専用道路と幹線道路は別々のものであるということを、議事録や図面などの根拠を示してほしい。(16ページ)

(土屋)

議事録についての対応は、先ほど説明したとおりである。

外環の2に関する資料としては、平成17年1月に地上部街路の考え方についてパンフレットを公表している経緯がある。

知事の発言については、前回、知事としての思いを発言されたものと回答したが、外環の2は、都市計画では昭和41年の計画のまま残っているのは事実である。

この計画について見直しや検討の必要があることから、この会を設置し、都市計画の方針をとりまとめるにあたり、皆さんからいろいろな意見を聴く一環として取り組んでいる。(16ページから17ページ)

(西村)

議事録の閲覧については、都庁まで行かなくても、武蔵野市役所でも閲覧できるようにしてほしい。(20ページ)

(土屋)

市の了解とともに、文書を持ち出すことについて内部的な確認が必要であるため、検討したい。(20ページ)

(黒木)

パンフレットに書かれている都市計画道路のネットワークの一部という言葉も、いつの間にか使われ、既成事実になっているので、昭和41年の議事録で使われていないのなら使わないでほしい。(20ページから21ページ)

(土屋)

都市計画審議会の議事録では、ネットワークという言葉は使われていないが、幹線街路の一部として都市計画決定されていることから、それを前提として、都市計画道路ネットワークの一部と説明してきた。(22ページ)

(濱本)

昭和41年当時の議案書を出してほしいと言っているのは、外環の2とは何だったのかということを確認、検証して納得してからでないと言論できないからである。

外環の2については、市民に対して説明がなされていなかった。たたき台の議論も、外環計画は幅員40mで議論してきた。(22ページから23ページ)

(大島)

濱本構成員が言うように、前提をはっきりと固めないうちに、地域の現状と課題の整理に移るのは早すぎる。(24ページ)

(城戸)

実際問題として、外環の2ができるとうると、高速道路と並行して走ることになる。今、高速道路の無料化が社会実験されているが、無料化すると数倍の交通量になる。同様に地上部街路も数倍の交通量になると考えられる。

これは、全く違う計画だと、先ほどから言われているとおりである。(25ページから26ページ)

(佐野)

都や地域の方の話を聞いても、非常にわかりにくく、何も決まっていないという印象を強く受けている。(26ページ)

(司会)

都市計画上では、都市高速道路の外郭環状線23mと地上部街路である外郭環状線の2という2つあるというのが東京都、国、武蔵野市の考え方で、高速道路が地下に入ったから、外環そのものが無くなったという考え方というご意見を持っている市民の方もいるということで、考え方が完全に行き違っている。

法律論になってしまうと議論が難しく、この場で結論を出すことは難しい。

高速部が地下に入ったが、地上部街路である外環の2の計画40mが計画上残っているので、これをどうするかということについて、皆さんの意見を聞いて、今後検討していきたいというのが、この会の本当の趣旨だと私は考えている。(26ページから27ページ)

(佐藤)

起業者側も責任をもって説明していかないと事業認定をとったとしても、将来、収用事件、行政訴訟となった場合、起業者側が負けてしまうことになる。(27ページから28ページ)

(田徳)

誰か詳しい方が、この場とは別に教えてもらえる場が個人的には欲しい。

議論の中で、40年前に言葉を使った、使っていない、解釈が含まれている、含まれていないという議論は不毛だと思う。40年前とは、用途や人口なども変わっているので、機能についても変わっていくものだと思う。それを皆が納得できるかどうかという議論をしたらいいと思う。

高速道路が地下化となり、40mは計画が残っている。せっかく使うのならどういう使い方をしようかという議論と、もしも使わない、それまででいいという話であれば、それでいいという議論をしようとしているのかという認識でよいのか。(28ページから29ページ)

(司会)

設置要綱の目的にもあるように、「現在の都市計画道路区域を活用して、道路又は緑地を整備する。都市計画道路区域を縮小して、必要な幅員で車道、歩道を整備する。代替機能を確保して廃止する。」という3点について、議論するというのがこの会の目的である。

一方で、計画おかしい、不要であるという意見があり、入口だけの議論で会が先に進まない傾向がある。

計画そのものが正しくないかの話はここで決定できる話ではない。

その辺の議論については、別の場所で議論していただき、地域の現状・課題について、この会の中で進めていただきたい。(29ページから30ページ)

(泉)

昭和41年の根拠はどうなっているのか、是非聞きたいというのは確かであるが、一方で都は代替案を3つ出して皆さんに意見を聞きたいと言っているのだから、地域の課題などについて議論してもいいのではないかと思う。

昭和41年というのは、45年も前になり、当時とは状況が変化している。再度原点に戻って、本当に必要か必要ないかどうかを考えてみる価値はある。(30ページ)

(井部)

知事の発言について内容を忖度するのではなく、知事がどういうつもりで言ったのかをはっきりさせないと、何も言っていないのと変わらない。

40年前に凍結された都市計画道路が、復活し、その都市計画道路が今の都市づくりに役に立つのかなと住民は思う。

都市計画とは何であるかという議論を含めてこれから進めていただきたい。(31ページ)

(糸井)

昭和40年代の社会構造と今の社会構造は180度違っているばかりではなく、国家体制、民俗の考え方、風土、公共インフラに関わる考え方も変わってきている。

外環が本当に必要であれば、なぜここに造ることが必要なのかを説明する必要がある。

道づくりはまちづくりは住民にも関わるので、道路だけを取り上げないで、広く見ないと、判断、理解できない。( 31 ページから 32 ページ)

資料 5 - 7 のうち「外環の 2 は即刻廃止すべき」について、濱本構成員による説明の後、香月構成員から資料の提示について回答があった。( 32 ページから 37 ページ)

( 古谷 )

本線の P I 会議で、外環の 2 の将来交通量が出ていたのではないか。( 37 ページ)

( 篠田 )

外環本線の交通量については、外環国道のホームページで公開しているが、外環の 2 の交通量とセットにして資料を出したことはない。( 37 ページ)

#### 6 . 確認された事項

- ・ 前回議事録、第 2 回から第 4 回議事要旨

#### 7 . 次回以降へ持ち越された事項

- ・ 昭和 41 年議案書、平成 19 年都市計画変更時の議案書、国幹審の議案書については、持ち帰り対応を検討する。
- ・ 武蔵野市役所での議事録等の閲覧については、近くで見れるか持ち帰り対応を検討する。
- ・ 昭和 41 年の都市高速道路外郭環状線及び外環の 2 の交通量について確認する。
- ・ 構成員の意見の整理をして、回答できるものに関して回答する。